

労働者派遣法に基づくマージン率等

アイテック阪急阪神株式会社

対象期間:2024年4月1日 ～ 2025年3月31日

	本社	東京支社	中部支社	全社	
事業所ごとの派遣労働者の数(3月31日現在)	31	11	0	42	(人)
労働者派遣の役務の提供を受けた者(派遣先)の数(実績)	5	3	0	8	(件)
労働者派遣に関する料金の額の平均額(1日当たり)	25,378	60,685	0	30,479	(円)
派遣労働者の賃金の平均額(1日当たり)	19,220	36,838	0	21,594	(円)
マージン率	24.3%	39.3%	0	29.2%	
教育訓練に関する事項	コールセンターオペレータ導入基礎研修、技術研修他				
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している か否かの別等	労使協定を締結しているか否かの別 : 締結している				
	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 全ての派遣労働者				
	労使協定の有効期間 : 2025年4月1日～2026年3月31日				